水道事業における官民連携について



厚生労働省 医薬·生活衛生局 生活衛生·食品安全部 水道課 水道計画指導室長 松田 和久

1

水道事業が抱えるさまざまな課題

〇 人口減少社会の到来

2060年の推計人口は、8,674万人(2010年と比べて、およそ3分の2に減少)

〇 自然災害による水道被害の多発

東日本大震災、平成27年9月関東・東北豪雨、平成28年1月西日本の寒波による被害、 熊本地震・・・

○ 管路等の老朽化の進行・更新の遅れ

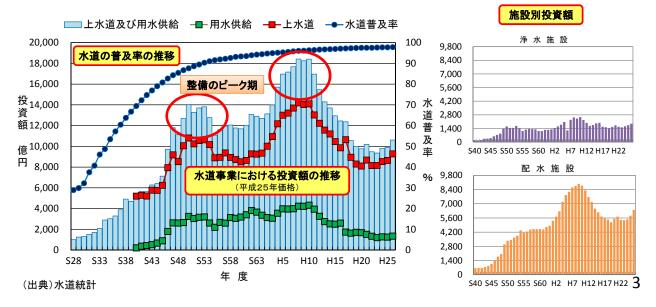
平成26年度の管路更新率0.76%(全国平均) → 全ての管路を更新するのに約130年 各水道事業体の管路の更新率、経年化率を公表(水道技術管理者研修にて)

〇 水道事業に携わる職員数の減少

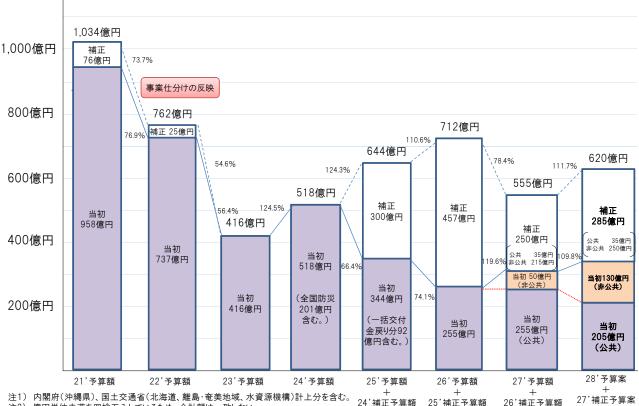
職員数は約30年前に比べて3割強減少、高齢化も進行

管路等の更新に必要な投資ができていない

- 水道の普及率は、平成26年度末で97.8%。高度成長期に水道普及率は急激に上昇しており、そ の時代に投資した水道の資産(特に整備のピーク期)の更新時期が到来。
- 各年度における投資額の約6割は送配水施設(主に管路)が占める。整備のピークの2回目は、配水 施設の更新に係る投資額が大きい。
- 一方、投資額は近年減少しており、本来投資すべき更新需要に対応できておらず、老朽化が懸念。
- ▶ アセットマネジメントを通じた計画的な更新と水道料金収入の確保が急務。自らが置かれている現状 をしっかりと把握し、首長、市民等に丁寧に説明を行い、理解を進めることが重要。



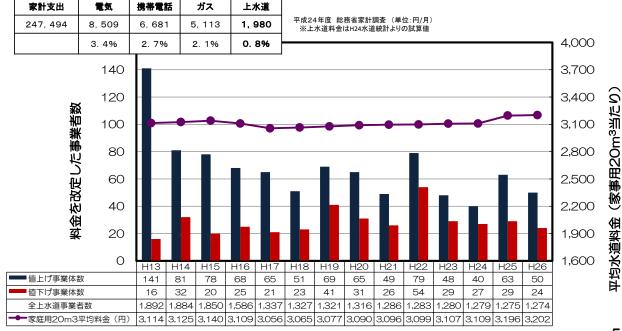
水道施設整備費 年度別予算額推移 (平成21年度から平成28年度)



24'補正予算額 25'補正予算額 26'補正予算額 注2) 億円単位未満を四捨五入しているため、合計額は一致しない 4

それでも水道料金を値下げ・・・?

- 水道料金の全国平均は、20m3あたりの家庭用料金でみて、約3,100円前後でほぼ横ばいで推移している状況。毎年数十事業者が料金を改定しており、平成26年度は24事業者で料金値下げを実施。
- ▶ 人口減少等の要因により料金収入が減少する事業体において、事業運営のために本来必要となる水道料金の値上げを実施しない場合、一般会計からの繰り入れ(税金)による対応が必要となり、老朽化した施設の更新などに必要となる財源を十分確保することができず、漏水等のリスクを抱える可能性が高くなる。



※日本水道協会「水道料金表」より

※平成25年以降の平均料金は消費税率改定に伴う料金改定分を含むため増加 5

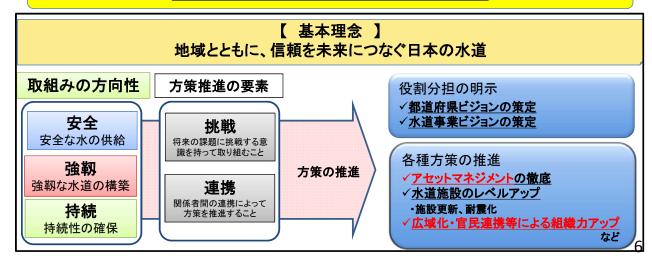
新水道ビジョンの推進

平成16年6月 水道ビジョンを策定

水道のあるべき将来像について、関係者が共通の目標を持ち、その実現に向けて取り組んでいくための具体的な施策や工程を示す。

- ~ 水道ビジョン(平成16年6月)の策定から12年以上が経過 ・
- > 東日本大震災による水道施設の大規模な被災の経験
- ▶ 人口減少社会の到来により事業環境が一層厳しくなる懸念 平成24年2月から新水道ビジョンの検討を開始

新水道ビジョン(平成25年3月公表)



水道事業の維持・向上に関する専門委員会について

〇趣旨

日本の水道を持続していくためには、人口減少社会の到来による給水人口・給水量の減少とそれに伴う料金 収入の減少により厳しくなる事業環境への対応や、昭和40-50年代の建設投資ピークから40年(管路の法定耐 用年数)が経過し老朽化が進む水道施設の更新、大規模災害に備えた水道施設の強靭化が必要である。平成 27年度には「水道事業基盤強化方策検討会」において「水道事業の基盤強化方策に盛り込むべき事項」をとりま とめており、示された事項の議論を深め、今後の水道事業の基盤強化及び水道施設の更新・強靭化の促進方 策等に係る専門的事項について検討することを目的として、厚生科学審議会生活環境水道部会に「水道事業の 維持・向上に関する専門委員会」を設置した。

<u>○検討事項</u>

- (1)今後の水道事業のあり方について
- (2)水道事業の基盤強化に向けた対応策について
- (3)水道施設の更新・強靭化の促進策について
- (4) 指定給水装置工事事業者制度の課題解決に向けた対応策について
- (5)その他水道事業の維持・向上に関連する事項について

〇検討状況

第1回 (3/22) 水道事業の維持・向上のための方策について

第2回 (5/23) 平成28年熊本地震への対応について

水道事業の維持・向上のための方策について

広域連携の推進について(水道用水供給事業について)

第3回 (6/29) 広域連携の推進について

官民連携の推進について

第4回 (7/20) 広域連携の推進について

指定給水装置工事事業者制度について

アセットマネジメントの推進について 第5回(8/3)

水道料金の適正化について

水道事業基盤強化方策検討会 中間とりまとめ(平成28年1月)

水道事業の基盤強化方策に盛り込むべき事項(概要)

1 国、都道府県、水道事業者(市町村等の地方公共団体)の責務の整理

拡張整備から維持へと時代が移り変わったことを受けて、次のとおり関係主体の責務を整理

:水道の持続性を高める方策を講ずる 水道事業者 :水道を維持し、将来世代に確実に引き継ぐ

都道府県:同上 + 水道事業者間の連携強化等、経営基盤強化策を講ずる

2 経営基盤強化

〇広域連携※の推進

地域単位で人材 を確保・育成

※事業統合、経営統合、

人材の融通・派遣、事務的な協力の実施等

都道府県連携の推進役

- 〇都道府県の機能強化
- 協議会の設置
- 財政支援(国の交付金の交付事務等)
- 水道事業基盤強化計画の策定

都道府県の取組フォローアップと支援

- 好取組事例の収集・展開、認可事業者への 助言等
- 〇水道用水供給事業を核とした事業統合の推進

〇官民連携の推進

〇都道府県営水道の位置付け明確化

(都道府県を主要な経営主体に追加)

3 水道施設の更新・耐震化、 規模の適正化

<u>○アセットマネジメント※の推進</u> ※長期的視野に立った計画的資産管理

水道事業者

- アセットマネジメントの実施義務付け ・更新需要等の公表の義務付け
- ○効率的な施設投資の推進
- ○認可権者の働きかけの強化

国·都道府県

- ・経年化率、更新率等のデータ公表
- ・首長、事業管理者へ直接働きかけ
- 更新計画の策定・見直しの指示等
- ・特に課題のある事業者への個別指導

○給水区域の縮小等への対応

(事業縮小時の変更認可等の導入)

水道料金の 適正化の促進

〇水道料金(「低廉」) の前提条件の明確化

7

(「安全」な水・

「強靱」な施設・

「持続」可能な経営)

○資産維持費の取扱い 適正化の推進

- 資産維持費の水準につい ての公的見解の提示
- ・3年の財政均衡規定の見 直しの検討
- 認可権者による働きかけ の強化の検討
- ○需要者とのコミュニ <u>ケーションの充実</u>

5. 管路維持困難地域について ○管路以外による給水方式の水質管理等に関する調査研究を実施すべき

〇水質の維持・向上、〇地球温暖化対策(省エネルギー)、〇災害時の事業者間連携に引き続き取り組むべき 6. その他 ○地下水利用専用水道については、設置者との公共サービスの負担の分担に関する十分な意見交換等が重要

官民連携の推進

水道事業基盤強化方策検討会の報告書抜粋

2.経営基盤強化について

(5)官民連携の推進

水道事業を支える人材の確保としては、水道事業者間の人材の融通のみならず、民間企業の経営ノウハウや人材の活用にも積極的に取り組むべきである。

例えば、官民の共同出資会社が受託事業を増やすことにより、水道事業の広域化を進めることも、公共施設、インフラ等の維持・管理、運営等については、第三セクターが事業を行うことにより、効率化が図られ、新たな価値が生み出される事例が認められていることや、水道事業において既に取組例があることを踏まえれば、水道事業基盤強化策の一つと期待できる。また、民間企業の人材が官民交流により水道事業者の職員として広域連携の推進を担うことも考えられ、水道事業者、都道府県、民間企業等が、従来の垣根を越えて柔軟に交流し、互いの知恵を出し合う取組が有効である。

官民連携には、水道事業の個別の業務を委託する形のほか、第三者委託やPFIの活用など様々な形があり、水道事業者は、経営の弱点 や地域の実情に応じて様々な展開を検討するべきである。

また、民間企業を活用してIT化を進め事業効率を高めることも、水道事業の経営基盤の強化につながるものであり推進すべきである。 一方、民間事業者においても、水道事業者からの幅広い要請に十分応えるための体制の充実・強化など、より積極的かつ柔軟な対応が 期待される。

(6)都道府県営水道事業の位置付けの明確化

なお、官民連携による広域化の推進も水道事業の基盤強化の解決策の一つであることを踏まえ、民間の知恵と活力を活かすべく、民間事業者による水道事業の経営も引き続き可能とすべきである。

主な論点

- 官民連携を阻害している要素はあるか。
 - ・ 民間企業のインセンティブを高めるためにも、広域連携を推進し、委託される業務の規模の拡大が 必要か。
 - ・ 災害時等の対応が十分に取られるのか、経営が破綻した場合に水の供給をどう担保するかといった不安が、需要者や水道事業者側にあるのではないか。
- 国においては、手引きの作成、研修の実施、水道事業における官民連携の導入に向けた調整等に 対する予算措置、官民連携推進協議会の開催等により官民連携を支援しているが、そのほかに支援 策はあるか。

PPP/PFI導入・広域化に向けた政府の方針について 1

(成長戦略・骨太の方針等から抜粋)

日本再興戦略2016 一第4次産業革命に向けて一

(成長戦略:平成28年6月2日閣議決定)

Ⅱ生産性革命を実現する規制・制度改革

- 2. 未来投資に向けた制度改革
 - 2-3. 公的サービス・資産の民間開放(PPP/PFIの活用拡大等)

《KPI》「10年間(2013年度~2022年度)でPPP/PFI の事業規模を21兆円に拡大する。この うち、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業については、7兆円を目標とする。」 ⇒2013年度~2014年度のPPP/PFIの事業規模は、約2.4兆円(2016年3月時点の数値)

(2)新たに講ずべき具体的施策

- ii)成熟対応分野で講ずべき施策
 - ・水道事業において、先行案件を形成するために、公共施設等運営権方式の国内に おける成果が確認される前に取り組む案件など一定のものに限って、交付金や 補助金による措置等によって、地方公共団体の新たな負担感を最大限なくす 仕組みの導入を検討する。
 - 水道事業において、地方公共団体が安心して公共施設等運営権方式を活用できるよう、地方公共団体が公共施設等運営権方式活用時においても水道事業へ関与できる根拠を残す仕組み、運営権者の経営状況や水質等を国が重点的に点検する仕組み、民間企業が水道事業の運営に関わることを前提にした料金原価の算定方法等について、水道法(昭和32年法律第177号)に規定することを検討する。

9

10

PPP/PFI導入・広域化に向けた政府の方針について 2

(成長戦略・骨太の方針等から抜粋)

- ・水道事業において、期中の設備投資費用を準備金等の形で積み立てる措置を 検討する。
- ・水道事業については、利用人口の本格的な減少の中で、安定的な経営を確保し、 効率的な整備・管理を実施するため、地域の実情に応じて、事業の広域化を 推進することにより、公共施設等運営権方式の導入を促進する。

経済財政運営と改革の基本方針2016 ~600兆円経済への道筋~

(骨太の方針:平成28年6月2日閣議決定)

第2章成長と分配の好循環の実現

- 2. 成長戦略の加速等
- (5) 防災・国土強靱化、成長力を強化する公的投資への重点化
- ④都市の活力の向上等

上下水道等については、利用人口の本格的な減少の中で、安定的な経営を確保し、 効率的な整備・管理を実施するため、地域の実情に応じて、事業の広域化を行うとともに、 コンセッション事業を推進するほか、多様なPPP/PFIの活用を検討する。

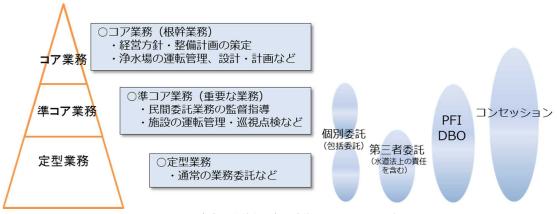
PPP/PFI推進アクションプラン (平成28年5月18日民間資金等活用事業推進会議決定)

- 4. 集中取組方針
 - (2)重点分野と目標
 - ②水道

平成26年度から平成28年度までの集中強化期間中に6件のコンセッション事業の 具体化を目標とする。 11

水道事業における官民連携手法

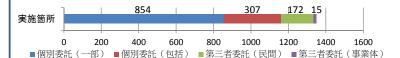
個別委託(従来型業務委託)	○民間事業者のノウハウ等の活用が効果的な業務についての委託 ○施設設計、水質検査、施設保守点検、メーター検針、窓口・受付業務など	
個別委託(包括委託)	○従来の業務委託よりも広い範囲を一括して委託	
第三者委託(民間・事業体)	○浄水場の運転管理業務等の水道の管理に関する技術的な業務について、水道法上の責任を含め 委託	
DBO	○施設の設計・建設・運転管理などを包括的に委託	
PFI	○公共施設の設計、建設、維持管理、修繕等の業務全般を一体的に行うものを対象とし、民間事 業者の資金とノウハウを活用して包括的に実施する委託	
公共施設等運営権方式(コンセッション方式)※PFIの一類型	○水道資産を自治体が所有し、自治体と民間企業の契約により、民間企業が水道事業の運営権を 獲得する制度	



水道事業における業務委託(運転管理等)の現状

(個別委託・第三者委託ほか)

■業務委託分類別の実施箇所数(対象施設^{※1}:全国約1,660^{※2}箇所) √ 個別委託(一部) : 854箇所 (489事業体)



√ 個別委託(包括) : 307箇所 (111事業体)

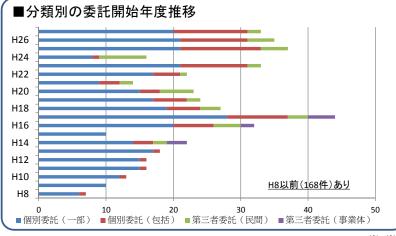
✓ 第三者委託(民間) :

: 172箇所 (46事業体)

※1)浄水場・配水池・ポンプ場等 ※2)運転管理業務で職員(職員・委託)常駐施設数 約80%

業務委託(約1,350) 約80%以上

✓ 第三者委託(事業体): 15箇所(9事業体)



■その他^{※3}

✓ DBO事業:4箇所

(4事業体)

✓ PFI事業:12箇所

(8事業体)

✓ コンセッション方式 (未実施)

※1,※2,※3)平成27年度で実施中のもの「厚生労働省調べ」 13

水道事業におけるPFIの導入状況(12件)

BTO !	ВТО	ВТО
		H27~(20年間)
約48億円	約110億円	約89億円
夕張市	岡崎市水道局	愛知県企業庁
新浄水場の設計・施工・運転等	新浄水場の建設・保守点検等	浄水場施設の設計・建設及び運営・維持管理
夕張市上水道第8期拡張計画 に係るPFI事業	男川浄水場更新事業	犬山浄水場始め2浄水場排水処理及び 常用発電等施設整備・運営事業
BTO	ВТО	ВТО
		H23~(20年間)
	10 1011	約138億円
		愛知県企業庁
		浄水場施設の設計・建設及び運営・維持管理
川井浄水場再整備事業	北総浄水場排水処理施設設備 更新等事業	豊田浄水場始め6浄水場 排水処理施設整備・運営事業
RIO	RIO	ВТО
	, ,,,,,,,	H18~(20年間)
		約95億円
		愛知県企業庁
		浄水場施設の設計・建設及び運営・維持管理
大久保浄水場排水処理施設等 整備·運営事業	ちば野菊の里浄水場 排水処理施設(PFI事業)	知多浄水場始め4浄水場 排水処理施設整備・運営事業
550	200	210
		BTO
		#3150億円 H18~(20年間)
		約150億円
		脱水ケーキの再生利用等 神奈川県企業庁
PFIモデル事業	常用発電設備等整備事業	寒川浄水場排水処理施設特定事業
	電力及び蒸気供給等 東京都水道局 約253億円 H12~(20年間) BOO 大久保浄水場排水処理施設等 整備・運営事業 発生土の有効利用等 埼玉県企億円 H20~(20年間) BTO 川井浄水場再整備事業 膜ろ過施設の設計・施工・運転等 横浜市水道局 約265億円 H26~(20年間) BTO 夕張市上水道第8期拡張計画 に係るPFI事業 新浄水場の設計・施工・運転等 夕張市	PFIモデル事業 常用発電設備等整備事業 電力及び蒸気供給等 東京都水道局 東京都水道局 教540億円 H12~(20年間) H16~(20年間) BOO BO

多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針

【概要】

- 〇 平成27年12月15日、民間資金等活用事業推進会議で決定。
- 〇 「経済財政運営と改革の基本方針2015(骨太方針)」(平成27年6月30日閣議決定)を踏まえて、多様な PPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針を策定。
- 平成27年12月17日付にて、内閣府・総務省の連名により各都道府県等PFI担当部長あて通知。
- 〇 平成27年12月18日付にて、厚生労働省水道課より各都道府県水道行政担当部局、各水道事業者等あて依頼。

【対象事業主体】

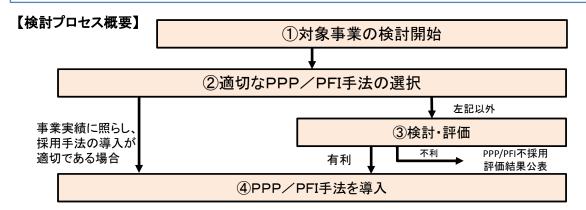
○ 国、地方公共団体、公共法人(独法、公社等)

【対象施設】

○ 公共施設等(例えば空港、上下水道等の利用料金が発生する施設や庁舎、宿舎、 公営住宅、学校等を含む。)

【対象事業】

○ 整備等(例えば新規建設、改修のみならず、運営、維持管理を含む。)



厚生労働省における官民連携推進のための取組

1. 地方公共団体及び民間事業者等への働きかけ

- ○水道分野における官民連携推進協議会の開催
 - ・平成27年度は、富山(7/28)、東京(10/2)、大阪(12/4)、広島(2/5)の4か所で開催
 - ・平成28年度も、4か所程度で開催予定

開催地:「東京(8月22日)、愛知(10月5日)、宮城(12月19日)、福岡(2月)」

- ○「水道事業における官民連携に関する手引き」の作成(平成26年3月) ・従来のPFI導入検討の手引き等を再編し、コンセッション方式の導入に向けた検討に
 - ・従来のPFI導入検討の手引き等を再編し、コンセッション方式の導入に向けた検討にかかる内容等の充実



会場の模様

15

2. 平成28年度予算における支援措置

コンセッション方式を活用した事業を官民連携等基盤強化の方策の一つとして、事業実施に向けて具体的な検討を行う段階の案件を対象として、以下の支援事業を平成27年度から開始しており、平成28年度も継続

- 地方公共団体が実施する水道事業における官民連携の導入に向けた調査、計画作成等事業 (生活基盤施設耐震化等交付金 130億円の内数、交付率1/3、実施主体:地方公共団体)
- 地方公共団体での官民連携の検討を促進させるため、コンサルタントによる助言等を実施 (官民連携等基盤強化支援事業費 0.1億円、実施主体:国)

3. 水道施設整備におけるPFI事業・コンセッション事業への対応拡大

- 従来は、BTO方式のみ対象としていたところであるが、平成27年度より水道施設整備費補助及び生活基盤施設耐震化等交付金において、BOT方式も対象に拡大。
- 交付要綱に該当する地方公共団体においてコンセッション事業が行われる場合についても支援が可能となるよう交付要綱を改正(本年4月1日から施行)

H27協議会事後アンケート調査結果

(平成27年度第1回~第4回の回答をとりまとめ)

項目	水道事業者等	民間事業者
協議会参加回数 注)	1~2回:94%	10回以下 : 57% 11~20回以下: 34% 21回以上 : 9%
名刺交換の状況	参加者の92%が交換 水道事業者等: 3人程度 民間事業者 : 16人程度	参加者の99%が交換 水道事業者等:12人程度 民間事業者 : 10人程度
協議会開催以降の状況	連絡済み、または予定:37% 面会済み、または予定:37%	連絡済み、または予定:88% 面会済み、または予定:88%
情報交換の継続	継続を希望:67%	継続を希望:96%
プログラムの改善点	グループディスカッションの時間が短い ・・・60%	グループディスカッションの時間が短い ・・・53%
協議会を契機として官民 連携の取組につながっ た事業形態 ^{注)}	個別委託1件、その他3件	個別委託21件、第3者委託2件、 DB1件、DBO2件、PFI1件、 その他3件

注)過去4回の合算値で評価。ただし、重複する民間事業者は第4回を採用。

水道広域化に向けた主な取組事例①

〇 事業統合(経営統合を含む)

岩手中部水道企業団	・岩手中部広域水道企業団、北上市、花巻市、紫波町の垂直・水平統合 ・H26年4月に事業統合	
群馬東部水道企業団	・太田市、館林市、みどり市等3市5町の水平統合 ・H28年4月に事業統合	
秩父広域市町村圏組合	・秩父市、横瀬町、小鹿野町、皆野・長瀞上下水道組合の水平統合 ・H28年4月に事業統合	
君津広域水道企業団	・木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市の水平統合+君津広域水道企業団との経営統合・H23年10月、「君津地域水道事業統合研究会」を設立・H28年度中の事業統合を目指す	
大阪広域水道企業団	・四條畷市、太子町、千早赤阪村との垂直統合(経営の一体化) H26年4月、「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」を締結 H29年4月に事業統合(予定) ・泉南市・阪南市・豊能町・能勢町・忠岡町・田尻町・岬町との垂直統合(経営の一体 化) H28年4月、「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」を締結 H31年4月に事業統合(予定)	
香川県	 ・H26年10月、「広域水道事業及びその事業体に関する基本的事項」を取りまとめ、 水道事業を1つに統合する「広域化」の方針を了承 ・H27年4月、広域水道事業体設立準備協議会を設置 ・H30年4月の事業統合を目指す 	
宇部市・山陽小野田市	・H27年6月、「水道事業広域化検討委員会」を設置 ・H28年2月 ・H28年度以降に、広域化基本計画を策定予定	18

17

水道広域化に向けた主な取組事例②

〇 広域連携

北奥羽地区水道事業 協議会	・青森県南及び岩手県北の21事業体による広域連携 ・施設、水質データ管理、施設管理及び料金等システムの共同化を実施 ・H27年4月から順次、運用開始
神奈川県内水道事業 5事業体	・神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市及び神奈川県内広域水道企業団の5事業体による広域連携 ・H22年8月、水道施設や水質管理体制の中長期的な目標など今後の水道事業のあり方に関する「神奈川県内水道事業検討委員会報告書」を取りまとめ・H27年4月、「広域水質管理センター」を設置
奈良県	・H23年12月、「県域水道ビジョン」を策定・県内の全ての水道を「県域水道」として水道資産(施設、人材、財務、技術力等)の 最適化を図る「県域水道ファシリティマネジメント」を実施中
北九州市	・H26年2月、宗像地区事務組合から、包括業務受託の検討依頼を受理・H26年11月、「宗像地区事務組合水道事業包括業務委託に関する基本協定」を締結・H27年10月、宗像地区水道事業の代替執行に関する規約を決議・H28年4月に受託開始
	・H26年12月に中間市、岡垣町と人的、物的支援を行う応援協定を締結
沖縄県	・沖縄本島及び本島周辺離島8村の広域連携・H26年11月、水道広域化へ基本合意 (第1段階:水道用水供給範囲の拡大)・H33年度までに県企業局が用水供給を実施する

19

生活基盤施設耐震化交付金による支援

安全で質が高く、強靱で持続可能な水道を構築

運営基盤が脆弱な小規模水道事業体が多いことから、水道事業の統合を含めた広域化を推進する。これにより、 民間事業者の参入を含めた水道施設の効率化や人員体制の集約化を図り水道事業体の運営基盤を強化するとと もに、水道施設の耐震化対策等を推進し、将来にわたり持続可能かつ強靱な水道を構築する。

広域化(施設の効率化・経営の安定化)

など

耐震化(強靱な水道の構築)

- ◆人口減少に伴う給水収益の減少
- ◆施設稼働率の低下
- ◆職員の削減
- ◆老朽化した施設の増加

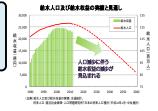


運営面や技術面の強化など様々な課題 解決については、小規模水道事業体では 対応が困難な状況。



【解決策】

- ◆複数水道事業体の統合
 - ·民間事業者の活用
 - ・人材(技術者)の確保と適正配置
- ◆統合に伴う施設の再配置(施設整備)



事業統合に伴う水道施設の再構築



高度経済成長期に整備された水道施設が更新時期を迎えつつあり、今後、

また、老朽化施設の更新率が年々低下しているとともに、耐震化率・耐震 化適合率も依然低い状況。

- H13年 1.54% → H26年 0.76%

老朽化した施設の更新需要の急増が見込まれる。

◆耐震適合率(基幹管路) H25年 34.8% → H26年 36.0%

施設の計画的な更新や耐震化による強靱な水道の構築が急務

国土強靱化アクションプラン2016

耐震化の推進

基幹管路耐震適合率 H24年度末 <u>34%</u> → H34年度末 <u>50%</u> 基幹管路、断水の影響が大きい施設、重要度の高い施設(病院や避難 所など)の優先的な耐震化

水道施設の適切な更新・耐震化が 実施されていなければ、安全な水を安 定的に給水できないだけではなく、大

規模災害時等において、断水が長期 化することにより、市民生活に甚大な 影響を及ぼす。





大規模な淵水事故

生活基盤施設耐震化等交付金

- 地方公共団体(都道府県、市町村、一部事務組合)が整備を行う、水道施設の耐震化等を推進するため、地方公共団体に とって自由度が高く、創意工夫を生かせる交付金を創設。
- ◇ <u>都道府県が作成した水道施設の耐震化・広域化に関する整備計画</u>に基づき耐震化対策等に要する経費を一体的に支援。